

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。

# 市議会のうごき

No.132

平成29年(2017年)

9月定例会

3月 6月 9月 12月



高山竹あかり (2017年10月8日)

## 9月定例会 一般会計決算などを認定

### INDEX

9月定例会議案審議	…… P.2-5
一般質問	…………… P.6-9
表彰状を伝達	…………… P.9
議員研修会を開催	…………… P.10
議会のうごき	…………… P.11
9月定例会議決結果	…… P.12

HPでも詳細をご覧ください。  
<http://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

平成 28 年度決算を認定、附帯意見を提出

9 月定例会では、決算審査特別委員会を設置して平成 28 年度各会計決算認定議案を審査し、報告を含む 12 件全て認定、了承するとともに附帯意見を決定し、市長に提出しました。

平成 28 年度決算の内訳

(単位：千円)

会計区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	繰越財源 (C)	実質収支 (A) - (B) - (C)
一般会計	37,967,717	37,086,677	198,792	682,248
特別会計	24,860,837	24,479,043	3,783	378,011
(1) 公共施設整備基金	41,460	41,460		0
(2) 介護保険	7,491,107	7,353,831		137,276
(3) 国民健康保険	12,783,433	12,546,312		237,121
(4) 後期高齢者医療	1,617,130	1,613,583		3,547
(5) 下水道事業	2,851,670	2,847,820	3,783	67
(6) 自動車駐車場事業	76,037	76,037		0

平成 28 年度の主要な実施施策

- 1 市民の参画と協働、市民活動の活性化
  - オープンデータポータルサイトの構築
  - イコマニア認定事業
- 2 子育て支援、学校教育の充実
  - 生駒北小中一貫校整備事業
  - 生駒幼稚園のこども園移行事業
- 3 生涯学習、文化・スポーツ活動の推進
  - 市民みんなで創る音楽祭
- 4 適切な土地利用の推進・環境配慮社会の構築
  - 学研高山地区第 2 工区用地取得
- 5 医療・福祉・健康施策の充実
  - 精神障害者医療費助成の対象者拡充
- 6 消防・防災体制の充実
  - 庁舎耐震改修工事
- 7 商業・工業の振興
  - テレワーク&インキュベーションセンター整備・運営事業

一般会計決算の実質収支は 6 億 8 2 0 0 万円の黒字

平成 28 年度の一般会計決算は、昨年度に比べ、歳入で、市税収入が増収となったものの、地方交付税、繰越金などの減少により、7 億 8 7 0 0 万円の減となりました。一方、歳出では、社会保障関係費などが増加したものの、減債基金への積立金の減少、繰上償還の未実施などにより、4 億 9 7 0 0 万円の減となりました。

その結果、歳入 3 7 9 億 6 8 0 0 万円、歳出 3 7 0 億 8 7 0 0 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 9 9 0 0 万円を差し引いた実質収支は、6 億 8 2 0 0 万円の黒字となりました。

ただし、実質収支は黒字となったものの、当該年度のみ収支を表す単年度収支は昨年度に引き続き赤字で、平成 28 年度の単年度収支は 2 億 3 5 0 0 万円の赤字となっており、実質収支の黒字額が昨年度に引き続き減少しています。

社会人経験者の今後の採用は

問 平成 28 年度実施した社会人経験者の採用は、今後も継続し実施するのか。

答 平成 29 年度は実施していない。職員の経験、専門性の多様化が重要と考

えるため、社会人経験者の採用方法や採用後の人材育成なども含め全体的に検討したい。

公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の設置を更に進めてはどうか

問 平成 28 年度に北コミュニティセンターにおいて、太陽光発電設備、蓄電池を設置したが、公共施設は災害時の避難場所や帰宅支援ステーションにもなることから、防災機能の強化や再生可能エネルギーの普及を目的として、太陽光発電設備や蓄電池などの自立的な電源を更に普及すべきではないか。

答 順次、計画的に整備することが望ましいと考えるが、費用面の負担が大きいため、有利な補助金の獲得など、費用対効果を見極めて検討したい。



普及が望まれる太陽光発電設備【市役所屋上】

## 決算審査特別委員会で附帯意見を決定

決算審査特別委員会は、決算審査の試行的な取組として、平成28年度一般会計決算および平成28年度国民健康保険特別会計決算の認定に当たり、今後の事業執行において十分に留意し、適切に処置を講じることを求める附帯意見を決定するとともに、同附帯意見を市長に提出することを決定しました。

## 附帯意見のおもな内容

### 1 財政運営

本市は総資産が他市に比べて多く、資産の維持管理費用が財政を圧迫することが予想され、また、平成28年度は業務活動収支の黒字額を投資活動収支の赤字額が上回り、地方債と前年度からの繰越し金で補う状況となった。平成28年度のような実質単年度収支が赤字となる状況が継続すれば、財政運営

が困難になると見込まれることから、将来の人口動向、行政需要の変化などを踏まえ、公共施設などの計画的な維持管理および更新、事業の大胆な見直しなど、長期的な展望の下、健全な財政運営に努めること。

### 4 防災施設整備事業

平成28年度に防災行政無線整備事業が実施されたが、天候その他周辺環境によっては、その音声が住民に伝わらない場合もあることから、防災行政無線を含め、多様な伝達方法を組み合わせ、確実に住民に防災情報を伝達する方策を検討し、実施すること。

### 6 地域包括ケアシステム構築事業

介護予防における地域主体の取組の成果が見えてきている中で、「まちかど保健室」のような拠点機能の整備、拡大が求められていることから、地域民間事業者と連携、協力し、各地域において拠点機能を設置、展開していくための手法を検討すること。

### 8 浄化槽設置補助事業

合併処理浄化槽の設置の推進は重要な行政課題であり、補助金を交付しているものの、個人負担が大きいため、理由により設置件数が目標を大きく下回っていることから、公共下水道の整備・管理等の費用を勘案しつつ、行政の費用負担割合の見直しなど、設置促進に向けた方策を検討し、設置を推進すること。

### 12 公園・街路樹管理事業

地域の環境や景観を構成する街路樹が、時間の経過により、車道などに支障を来す事例があることから、道路管理、街路樹管理に係る部局が連携し、街路樹の管理・更新の方針を検討するとともに、地元住民と連携・協力して計画的に更新すること。

### 14 消防施設等管理事業

消防車両などの消防施設・設備は、市民の命と財産を守るために欠かせない資産であり、非常時に確実に運用できる状態でなければならぬが、財政的な制約により、必ずしも計画的に更新されていないことから、消防施設・設備の修繕、更新が計画的に実施できるように、財源を確実に確保する方法を検討し、整備すること。

## 【附帯意見の内容】

### ◎平成28年度一般会計決算に対する附帯意見

- 1 財政運営
- 2 繰越明許費制度の運用方法
- 3 職員の定数・採用・配置
- 4 防災施設整備事業
- 5 老人クラブ活動助成事業
- 6 地域包括ケアシステム構築事業
- 7 再生可能エネルギー等導入推進事業
- 8 浄化槽設置補助事業
- 9 ごみ減量化対策事業（プラスチック製容器包装収集運搬等業務）
- 10 ごみ減量化対策事業（生ごみ自家処理容器等の購入補助）
- 11 地籍調査事業
- 12 公園・街路樹管理事業
- 13 生駒山麓公園整備事業
- 14 消防施設等管理事業

### ◎平成28年度国民健康保険特別会計決算に対する附帯意見

国民健康保険財政調整基金の運用方法



介護予防の拠点機能  
【あすか野まちかど保健室】

## 一般会計補正予算案を全会一致で可決

9 月定例会では、平成 28 年度決算議案以外に市長から、私立小規模保育所の施設整備補助金などを含む一般会計補正予算案など 14 案件、議員から意見書 1 件が提案され、3 議案を委員会に付託して審査を行い、本会議ですべて原案可決しました。

### 一般会計補正予算案（第 2 回）を全会一致で可決

この補正予算案は、歳入・歳出にそれぞれ 4 億 1 6 7 7 万 5 0 0 0 円を追加するもので、おもな内容は在宅医療・介護連携に係る相談窓口設置のための経費、私立小規模保育所の施設整備に対する補助などです。

#### ■ 私立小規模保育所整備のめどは

**問** 当初予算で計上している 2 施設に加え、新たに 2 施設の私立小規模保育所整備補助金を計上しているが、設置場所の確保など整備のめどはいつているのか。

**答** 場所の確保については、当初予算で計上している 2 施設も含め、4 施設中 1 施設が決定しており、残りの 3 施設は駅周辺の物件を現在探している。4 施設すべてを平成 29 年度中に整備を行う予定である。

#### 一般会計補正予算（第 2 回）のおもな内容

項目	補正額
決算剰余金に伴う市債の繰上償還金	3億5,177万円
在宅医療・介護連携に係る相談窓口の設置 ※平成30年4月開設予定	757万円
私立小規模保育所の整備に対する補助	4,800万円
準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の入学前の支給	440万円

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書を賛成多数で原案可決

#### 意見書の概要

受動喫煙を防止するには、たばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要である。

たばこ白書では、喫煙は、肺がん、喉頭がん、胃がんなどに加え、循環器疾患や呼吸器疾患などとも因果関係があり、受動喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があることが示されている。また、国立がん研究センターは、受動喫煙による死亡者数を年間約 1 万 5 0 0 0 人と推計している。こうした公表がある一方で、世界保健機関（WHO）は、日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置付けている。この現状を脱し、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止対策の取組を国際社会に発信する必要がある。

そこで、受動喫煙防止対策の取組を進めるための罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正を求める。

○ 対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設けること。

○ 屋内の職場・公共の場を全面禁煙とするよう求める「WHO たばこ規制枠組条約第 8 条の実施のためのガイドライン」を十分考慮すること。

○ 屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じること。

○ 各自自治体の路上喫煙規制条例等との調整を視野に入れて規制を検討すること。

#### 反対討論の論点

○ 意見書は受動喫煙防止対策の取組強化を求めているにもかかわらず、受動喫煙の原因となる喫煙をなくす根本的な対策がなく、また、屋内における規制については、一定規模以下の小規模飲食店を規制から除外し対策の実施を管理者に任せるといふ、対策強化と矛盾した不徹底な内容となっているため、反対する。



「歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」が施行

## 委員会の調査報告

### 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ

都市建設委員会では、9月22日に委員会を開催し、学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会で取りまとめられた、学研高山地区第2工区の現状や課題、当地区が目指すべき将来像やその実現に向けた方向性などについて報告を受け、質疑を行いました。

報告の中で、まちづくりのテーマを「奈良先端大学を中心とした“オープンイノベーションを創出”するまちづくり」とすることが示され、また、まちづくりの6つの方向性として「精華・西木津地区との連携」「産学官共創によるイノベーションの持続的な創出」「超スマート社会への貢献」「農業イノベーションの創出」「職住が近接する次世代型居住機能の創出」「都市と自然環境の共生」が示されました。

今回の取りまとめを踏まえ、地権者、市民、関係者と連携し、実現可能なまちづくり計画の策定など、事業化に向けた取組が進められる予定であることから、委員会として今後の事業の進捗状況を見て改めて調査することに決定しました。



今後のまちづくりの方向性が示された【学研高山地区2工区（色線内）】

### 平成28年度の市立病院の運営状況

厚生消防委員会では、9月22日に委員会を開催し、平成28年度の市立病院の運営状況に対する評価と課題の報告を受け、質疑を行いました。

当初計画と比べ、医師数・患者数が下回っていることを踏まえ、常勤医師の確保が課題として挙げられるとともに、地域医療機関との更なる連携推進のために、市医師会への入会も課題として挙げられています。

### コミュニティバスの運行に係る今後の方針

企画総務委員会では、9月25日に委員会を開催し、コミュニティバスの運行に係る今後の方針について報告を受

け、質疑を行いました。

方針の内容は次のとおりです。

○コミュニティバスの運行における市の負担割合の上限を50%以下から70%以下に引き上げる。

○実証運行中の北新町線、萩の台線の運賃を平成29年11月から200円に改定し、実証運行を平成30年9月まで継続する。

○平成30年10月から各路線の運賃を200円に改定する。

### 全路線を一律に運賃改定する理由は

問 運行経費に対する運賃収入の割合が基準を満たさず路線がある中で、なぜ全路線一律の運賃改定となるのか。

答 コミュニティバスは、民間の路線バスと同様に、特定地域で運行される公共交通であることから、既存の路線バス並みの運賃に改定する。

### (仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業の進捗

市民文教委員会では、9月25日に委員会を開催し、(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業の落札者について報告を受け、質疑を行いました。

落札者は、東洋食品を代表とするグループで、落札金額は約62億8600万円です。

### 4件の人事案件を審議

9月定例会では、教育委員会委員の任命、法令遵守委員会委員の委嘱、病院事業推進委員会委員の委嘱および任命の人事議案3件が提案され、いずれも全会一致で同意しました。

また、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、適任と認めることを議決しました。

○教育委員会委員  
西井久之さん

○法令遵守委員会委員  
九鬼康夫さん

丹羽徹さん

八木正雄さん

○病院事業推進委員会委員

宮崎久恵さん 溝口精二さん

石村雅男さん 友岡俊夫さん

遠藤清さん 関本美穂さん

奥田陽子さん 志垣智子さん

伊木まり子議員

杉本正人消防長

○人権擁護委員候補者

谷口清さん

安井幹雄さん

＼ここが知りたい！／

# 本会議の一般質問

9月  
14日～19日  
定例会

掲載以外の一般質問もありますので、  
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

質問者数 **11** 人

障がい者の就労支援について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

**問** 市の障がい者数およびその就労者数は。

また、就労支援の具体的な取組は。

**答** 平成29年4月で、障がい者手帳の交付人数は5043名で、そのうち福祉的就労者数は246名、一般就労者数は640名と推計している。また、取組としては、職場体験、

市施設での就労支援、授産品販売物品・役務の優先調達を進めている。

**問** 市および指定管理者の障がい者雇用の現状は。

**答** 市は退職などを勘案して採用に障がい者枠を設け、毎年法定雇用率2・3％以上を維持している。指定管理者・施設では、優率が2・95％、青葉仁会が3・17％などである。

**問** 市は具体的数値目標を設定するとともに、就労を促すような条例制定を視野に取り組んではどうか。

**答** 数値目標の設定など、取組を効果的に進めるためには、企業側の障がい者就労への理解が不可欠であり、その啓発を行っている。

また、障がい者の就労状態を把握し、必要に応じて条例制定の検討をしていきたいと考えている。

他の項目

●私道整備について

市立中学校の部活動について

吉波伸治議員（市民ネット）

**問** 部活動の目的からすると、「朝練」や「放課後遅くまでの練習」はすべきではないと考えるがどうか。

**答** 下校時の安全確保のため、一定の時間制限を設けており、試合が近いなどの理由で朝練をする場合は生徒の心身の負担などを考慮した上で、実施している。

**問** 部活動を土曜日・日曜日に実施する場合は、例外扱いとすべきと考えるがどうか。

**答** 平成29年4月から県の通知により、市内全中学校で週1日を部活動休業日と定め、教員の負担軽減に努めている。生徒とのコミュニケーションを深め、組織的な活動をするためには、土曜日・日曜日など一定の時間を要するので、教員、生徒の心身の健康状況を見極めて計画的に活動している。

**問** 勤務時間外の部活動指導を望まない教員の意味は尊重すべきと考えるがどうか。

**答** 部活動は、生徒との活発なコミュニケーションにより、信頼関係を構築し、生徒への理解を深める上で重要な教育活動の一つと考えている。教員には家庭の事情などはあるが、複数体制で指導を行い、互いに助け合い、工夫しながら担当している。

事業用太陽光発電施設の設置をめぐる問題について

久保秀徳議員（日本共産党）

**問** 最近、市内の事業用太陽光パネル設置が進む中、メガソーラーの設置申請も数件あると聞く。大規模な設置工事により、住環境問題や防災対策など心配されるが、市の指導は。

**答** 太陽光発電施設は建築基準法などの工作物に該当しないことから、設置場所や造成行為に関連する法令に基づき指導が行われる。農地法では、転用の許可などが必要で、排水に関して周辺の農地に影響がないように指導しており、宅地造成等規制法では、基準に基づき排水計画をはじめ、崖崩れの発生や土砂災害の防止について指導している。

なお、市景観条例に基づき、敷地内緑化や周辺の景観との調和について指導している。

**問** 太陽光パネル設置に関する統一的な規制やルールがない。設置に関して、市独自のガイドラインを設けることについて、市の見解は。

**答** 本市でも再生可能エネルギーの普及促進を進めているが、全国的には設置トラブルが発生する事案もあり、今後、先進地の事例も見ながら、ガイドラインなどを市独自に整備し、それに基づき対応を検討していきたい。



農道の舗装が課題となっている  
(高山町の農道)

市の農業政策の現状と課題  
および今後の取組について

白本和久議員(原翔 絆)

**問** 本市における農業政策の課題として、農業従事者の高齢化が言われているが、市内の農家件数と従事者平均年齢は。

**答** 平成27年度農業センサスでは、本市の農家件数は765戸で、この内、販売農家が274戸、自給的農家が491戸となる。

また、就農人口全体では、平均年齢は65歳であるが、おもに農業に従事する人の平均年齢は、70歳となっている。

**問** 農作業の機械化が進んでおり、軽トラクやトラクターなどの安全走行のために農道の舗装が必要であると考えるが、市の改修計画は。

**答** 本市においても、農業従事者の高齢化が進み、トラクターなど農機具の大型化に伴う安全確保が大きな課題となっている中、農道についても、大型化に対応した改修を検討する必要があると考えている。

しかし、農道は、市道認定の農道もあれば、私道の農道もあり、状況は様々であることから、全て舗装化するのは難しい。

今後、十分に市でも議論をして、農業従事者などの意見も聞き、対応していきたい。

地域の居場所「子ども食堂」と子ども・若者育成支援について

沢田かおる議員(市民ネット)

**問** 安心して食事ができ、信頼できる大人とつながる場として、「子ども食堂」が地域に必要と考えるが、市の見解は。

**答** 市内の事例では、地域の様々な人が集まる場にもなっていることから、地域のコミュニティづくりとしての意義があり、取組が地域に広がることは重要と考えている。

**問** 「子ども食堂」の情報を、支援が必要な子どもにも広く届ける方法は。

**答** 市の施設・広報紙・ホームページなどで情報を提供しており、各学校でのポスター掲示や、民生・児童委員による声掛けは可能と考える。

**問** 不登校、いじめなどを自ら経験し、児童・生徒の思いを共感できる担当職員の配置が現場に必要では。

**答** 市が学校に配置するスクールカウンセラーは、不登校などの経験に関わらず、臨床心理士などの資格を基に採用しているが、社会教育の現場において、不登校の経験者による相談会の開催など、様々な選択肢を提供していきたい。

他の項目

●まちをきれいにする条例について

生涯学習の推進について

竹内ひろみ議員(日本共産党)

**問** 生涯学習施設は、収益目的の施設ではないことから、指定管理による収益は、使用者に還元すべきと考えるがどうか。

**答** 施設の維持管理に多額の費用を要する中、施設使用料を維持管理経費の47%に抑えた設定にしていることから、指定管理者からの収益の還元分は、施設の整備や管理経費に充当すべきと考えている。

**問** 生涯学習施設条例にも規定される「福祉の増進」を図るためにも、施設使用料などを見直し、利用しやすくすべきと考えるがどうか。

**答** 使用料については、県下12市中で本市が特に高いとの認識はなく、今年度から配布している生きいきクーポン券が活用できるなど、施設を利用しやすい環境を整えていると考えている。

**問** 自主学習グループに対する施設使用料の減免が廃止されたにもかかわらず、補助金などによる支援が十分ではないか。

**答** 自主学習グループに対する補助金については、平成28年度から3万円を4万円に引き上げており、更なる補助金額の引き上げについては、今後の自主学習グループの活動状況を勘案して検討したい。



学校司書による読み聞かせ  
(生駒小学校 4年生)

学校図書館の整備充実について  
下村晴意議員(生駒市議会公明党)

**問** 学校が、学校図書館の機能を十分に活用できるように支援し、学校図書館の充実に向けた施策を推進することが重要であると考えますが、教育委員会としての取組は。

**答** 本市は、県下の各自治体に先駆けて、市独自で学校司書を配置しており、今年度からは、市内全小中学校に週3日配置することによって本選びのアドバイスや絵本の読み聞かせなどの充実に取り組んでいる。

**問** 学校図書館図書標準に基づく本市の蔵書数の現状と新聞配備の状況は。

**答** 蔵書数は、学校図書館図書整備計画に基づく購入により、標準図書数に見合う蔵書数になるように取り組んでいる。

また、新聞は、小学校6校と中学校5校に配備している。

**問** 学校図書館を充実させるために必要な学校司書を常勤にする考えは。

**答** 週3日の学校司書の配置によって、学校図書館の運営は飛躍的に改善されており、今後、通常の業務以外で新たな取組が増えてくれば、常勤とすることも考えられる。

他の項目

● 読書通帳について

いつになれば、地域完結型医療が実現できるのか！  
中浦新悟議員(大樹)

**問** 市立病院は、小児救急の充実を重要な目的としており、医療法人徳洲会が同病院を運営すれば実現可能であると市は強く発信してきたが、本年9月現在で、小児科常勤医は0人である。市は指定管理者である徳洲会にペナルティを科さないのか。

**答** 市の指導・勧告に対し、適切な措置を講じない場合にペナルティを科すことになるが、指定管理者は、何度小児科医を募集するとともに、各関係機関にも依頼するなど努力しており、適切な措置を講じていると理解している。

**問** 市立病院は、地域医療の中核となる役割があるが、いまだ市医師会に入会できておらず、また、人員確保や人事について、近隣病院との関係が悪化する運営手法をとっているが、市は指導しているのか。

**答** 市立病院の人事は、指定管理者の専権事項であることから、市は指導できないが、市医師会への入会申請は継続審査中で、指定管理者に対し、地域の医療機関との連携をより積極的に進めるよう強く要請しており、市として、地域医療連携の推進に向けて環境を整えていくことが必要と考えている。

ファシリティマネジメントについて  
樋口清士議員(大樹)

**問** 公共施設、インフラ施設のパフォーマンス向上のため、管理運営の目標を設定し、評価、改善する仕組みは構築されているか。

**答** 現在、具体的な成案はない。今年度内には調査研究した上で、結果を出していきたいと考えている。

**問** 保守点検業務の包括契約、省エネ対策、入札による電力調達など、施設の管理運営コストの削減を徹底すべきと考えるがどうか。

**答** 日常点検や計画的な先行補修、省エネ機器への転換などによりコスト削減に努め、また、施設の業務内容により指定管理者制度や長期包括契約など民間事業者のノウハウを活用した効率的な運用を行っている。

なお、複数施設を一括管理する包括施設管理業務委託は、まず各部署横断的な体制構築が必要で、実施は難しいと考えるが、今後の参考にする。

**問** 施設の管理や更新に係る費用を削減、平準化するため、全庁的なマネジメントシステムの構築、運営体制の整備が必要と考えるがどうか。

**答** 本市も人口減少の局面を数年後に迎える。施設マネジメントは、次期の総合計画で大きな課題の一つであり、運営体制なども併せて検討する必要があると考えている。

公共施設における電気需給と省エネルギー対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

**問** 目標電力を設定し、最大需要電力を適切に管理することを目的としたデマンド監視制御装置の導入促進を図ってはどうか。

**答** 現在、31カ所の公共施設に導入済である。今後も導入効果があり、使用電力目標を超えそうな場合に機器を停止しても利用に影響がない施設については、導入を検討していく。

**問** 新たな総合計画や環境基本計画の策定に当たっては、統合的かつ整合性のとれた目標設定が必要と考えるがどうか。

**答** 環境基本計画、総合計画および環境モデル都市アクションプランの見直しが同時期になることから整合性を保つため、次期環境基本計画を検討する中で、調整を図っていく。

**問** 電力使用量削減目標は、施設の新設・統合・廃止など変動要素も考慮した指標とすべきでは。

**答** 現在の目標管理は、直近で見込まれる施設の新設・廃止や省エネ設備の導入を可能な限り考慮しているが、今後、延床面積などの原単位を用いた管理も検討したい。

他の項目

●市営火葬場について

環境モデル都市の推進について

浜田佳資議員（日本共産党）

**問** 5つの柱の大枠での進捗状況や当初の見通しは。特に、食のバリューチェーン構築についてはどうか。

**答** 太陽光発電の推進のように順調に進捗しているものもあれば、食のバリューチェーン構築のように、事業検討調査の結果を受けて取組方法の再検討をしているものもある。

**問** 省エネは、継続性や市民参加推進の点からも住宅における断熱向上が効果的であるが、現在行っている施策と成果は。

**答** また、市民自らが比較的容易にできる取組の啓発はどうか。

**答** 家庭用燃料電池設置補助事業、住宅省エネルギー改修工事補助事業などを実施しており、順調に活用していただいている。

**問** 啓発については、市環境基本計画推進会議などと連携して行いたい。

**問** 環境モデル都市推進の取組の課題や改善点、伸びしろはどうか。

**答** 各種団体のメンバーの高齢化固定化などから事業継続性や他の事業との連携などに課題があると考えている。

今後は、幅広い年代の方に活動していただくことで、様々な分野での活動に広がり、地域貢献につなげていけるのではないかと考えている。

## 表彰状が贈られました

8月25日の奈良県市議会議長会において、正副議長を8年務められた功績により、中谷尚敬議長に対して表彰状が贈られ、9月14日の本会議において報告されました。

また、市議会議員として10年間、

市政の発展に尽くされた功績により、伊木まり子議員、白本和久議員、福中眞美議員、中浦新悟議員、浜田佳資議員に対しても同会から表彰状が贈られ、同日の本会議において、中谷議長から各議員に表彰状が伝達されました。



白本和久議員



伊木まり子議員



中谷尚敬議長



浜田佳資議員



中浦新悟議員



福中眞美議員

## 政務活動費の適正な運用とは



全議員が政務活動費について、正しい理解に努めるために、開催したものです。

研修会では、政務活動費の適正な運用、使途の具体的な問題点などを判例を交えて解説していただき、今後の課題として、調査研究活動を充実させることや、使途の透明性の確保などについて学びました。

今回の研修会で学んだことを今後の議員活動に生かすとともに、政務活動費の支出の明確化に努め、市民の皆様からの信頼に応えられるよう一層励んでまいります。



平成29年7月24日、三重県地方自治研究センターの高沖秀宣さんを講師に招き、「政務活動費について」議員研修会を開催しました。

高沖さんは、三重県議会事務局において、局次長を務められ、三重県を退職された後は、議会改革をはじめとした議会事務全般の研究に専念され、全国各地での様々な講演や研修の講師を務められるなど幅広く活躍されています。

今回の研修会は、本市議会において、政務活動費の使途の適正化に取り組みにあたり、

## 新地方公会計制度の導入に向けて

平成29年8月28日、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川達郎さんを講師に招き、「新公会計と決算審査について」議員研修会を開催しました。

今回の研修会は、平成27年に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、各自治体においては、このマニュアルに沿って財務諸表を作成することとなり、また、決算審査を行う9月定例会を間近に控え、新



公会計の正しい理解と適正な決算審査を目的として開催したものです。

研修会では、統一的な基準による財務諸表の作成に向け、固定資産台帳の整備の重要性や、具体例を交えた貸借対照表、行政コスト計算書の内容について講義を受け、財務書類の整備の意義や決算審査の基準、決算制度の課題などについて学びました。





平成 29 年 9 月定例会の議決結果

議案名	議決結果	公明党	日本共産党	市民	民	凛翔 絆				大樹			無	無	無	無								
		下村 晴意	成田 智樹	恵比須 幹夫	浜田 佳資	竹内 ひろみ	久保 秀徳	吉波 伸治	沢田 かおる	山田 耕三	桑原 義隆	中谷 尚敬	白本 和久	福中 眞美	吉村 善明	樋口 清士	井上 充生	中浦 新悟	改正 大祐	松本 守夫	伊木 まり子	西山 洋竜	神山 聡	片山 誠也
受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度生駒市一般会計決算の認定について	認定	○	○	○	●	●	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	●	●	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「—」と表示しています。

◎会派名: 公明党(生駒市議会公明党)、市民(市民ネット)、民(民進党)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・認定・了承・適任とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・平成28年度生駒市水道事業会計継続費精算報告書
- ・平成28年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- ・平成28年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- ・平成28年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- ・平成28年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について
- ・平成28年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ・平成28年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について
- ・平成28年度生駒市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について
- ・平成28年度生駒市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・平成28年度生駒市病院事業会計決算の認定について
- ・平成29年度生駒市一般会計補正予算(第1回)
- ・平成29年度生駒市一般会計補正予算(第2回)
- ・平成29年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- ・生駒市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・RAKU-RAKUはうす条例の一部を改正する条例の制定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・町の区域及び名称の変更について
- ・生駒市教育委員会委員の任命について
- ・生駒市法令遵守委員会委員の委嘱について
- ・生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

市議会の用語解説

附帯決議

附帯決議とは、本会議または委員会において、議案の議決に当たり、議会の意見または要望を表明するために行う決議です。法的な拘束力はありませんが、行政にはこれを尊重することが求められます。

今回、決算審査特別委員会において、審査を通じて明らかとなった問題や課題に対する意見および要望を附帯決議(名称としては附帯意見)として取りまとめ、可決しました。(3ページ参照)

行政は、附帯決議に記載された意見・要望を踏まえて、来年度予算を編成することが求められ、議会は、来年度予算の審査に際して、意見・要望がどのように反映されたのかを確認することとなります。

編集後記

皆様、先日の第48回衆議院議員総選挙の投票には行かれましたか？

今回の衆議院解散にともない、生駒市においても選挙費用として、約4000万円の補正予算が組まれました。この予算は、人件費、開票所設置、選挙ポスター掲示場の設置・撤去や選挙公報の配布などに使われるものです。国政選挙のため、この費用は全額、国から支払われますが、もちろん皆様からの税金で賄われています。

皆様、願う明るい未来を創造するためにも、一人でも多くの市民の皆様が政治への関心を持っていただきたいと思います。